

令和3年2月5日

農林水産大臣 野上 浩太郎 殿

## 豪雪被害対策に関する申し入れ

立憲民主党 農林水産部会  
部会長 田名部 匡代

令和2年12月からの記録的豪雪により、北海道、東北、北陸及び山陰地方を中心に農業用ハウスや畜舎等の倒壊、果樹の枝折れ、倒伏など、甚大な被害が発生している。

私たち立憲民主党では、この間、被害状況の把握に努め、被災地、被災された農業者からの要望聴取や政府へのヒアリング等、対応を進めてきたところである。

その結果として、我が党が求める支援策の一部を具現化した対策が、政府・農林水産省から示されたところであるが、豪雪による災害は

- ① これまで被害の一部がつかめたに過ぎず、積雪量の減少により、正確な被害の実態が明らかになり、更に拡大する懸念があること。
- ② 今冬季間、引続き降雪や低温により被害の拡大が懸念されること。
- ③ 雪害の特徴として融雪期に被害が拡大する傾向があること。
- ④ コロナ下での対策となり、農業者及び関係者の努力にも関わらず、春作業開始時に間に合わない懸念があること。

等の懸念があり、上記を勘案し対策を更に進めるべきである。

よって、既に政府・農林水産省においても支援対策を公表されたところであるが、農林漁業者が経営を断念することなく、着実に経営が行えるよう、豪雪災害の特殊性に鑑み、よりきめ細やかな支援対策を求めるものである。